

人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

議会だより



VOL. 19



▲1月10日、景気回復を願って。



▲1月11日、成人式が行われました。

■第24回(12月)定例会

主な議案審議	2~8
審査意見、意見書	9
市政を問う／代表質問、一般質問	10~12
市政を問う／一般質問	13~17
議会の動き	18

平成21年2月5日発行

発行：朝来市議会／編集：議会広報特別委員会
TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

重度心身障害者（児）介護手当支給条例の一部改正

障害者自立支援サービスの
利用制限を削除する修正案を可決

◇朝来市重度心身障害者（児）介護手当支給条例の一部を改正

県の「重度心身障害者（児）介護手当支給事業実施要綱」

が一部改正され、重度心身障害者（児）介護手当の受給資格者のうち障害者自立支援サービス利用者への支給制限が加えられたこと等により、所要の条例整備をするもので、文教民生常任委員会で審査されましたが、審査の結果最終日に同委員会より修正案が提出され、賛成多数で可決しました。なお、修正部分を除く原案についても賛成多数で可決しました。

（文教民生常任委員会の審査意見は9ページに掲載）

本会議での主な質疑

問 本案は、9月に一度否決されているのに、再上程された真意は何か。市は、どれくらいの額を基準としてこの改正をするのか。21年予算に關することなので、3月議会に上程すべきではないのか。

答 今回の改正案では、実施

時期を1年間先延ばしにしているし、県の行革に伴う福祉医療等の議案を一括して上程し、県の取り組み、他市の動向等、また、金額の多少にかかわらず総括的に判断いただきたいということ。時間的に十分議論いただくよう、今定例会に上程した。

問 障害が重いほど負担も重くなるという今の自立支援法の状況下では、本制度は継続すべきと思うが。

答 自立支援法は、国でもいような意見を聴きながら修正してきている。本市でもだんだん理解が深まってき

つあると考える。今回の改正は、県の制度にのっとつての見直しであり、厳しい時代を反映しての見直しでもある。

問 今回の改正は、市民の理解を得られると考えているのか。

答 市民の理解を得られるよう努力していく必要があると考えている。

問 該当者に意見を聴いたり説明を行うとか、理解を得る努力をしたか。決定するまでに意見を聴くべきではないか。



▲居宅介護サービスの様子

障害者自立支援サービス利用者は、一部を除き支給対象外とする規定となっている。平成17年に施行された障害者自立支援法は、国においても制度の不十分な点について見直しが検討されていることを踏まえ、障害者自立支援サービス利用者に制限を加えることは好ましくないことから、この規定を削除するもの。手当て額は、改正条例案10

修正理由

答 本当に大事なことなので金額に関係なく真摯に考えるべき。市で見直しをかけて整理し、必要なものを施策化、予算化していく。

問 他市町の中には、支給停止の期間とか支給金額を優遇している所もあるが、朝来市は考えていないのか。金額に関係なく気持ちが大切と思うが、うまく伝えられるか。

答 内容が定まった段階で理解を求めていきたいと考えているので現段階では該当者に正式に説明はしていない。今後、機会を作っていきたい。



▲自立支援サービス対象施設のある竹田「福祉村」
「恵生園」と「真生園」の各施設

原案及び修正案 に対する反対討論

万円に現行の市単独分として支給している6万円を上乗せし、16万円とするもの。
第8条は、手当額を16万円としたことにより、家族介護手当から優先して支給しようとするもの。

■原案については、6月議会に提案され継続審議となり、9月議会で否決されたものである。内容は、県要綱改正で所得制限を厳しくして障害者自立支援サービスを一定以

上利用した場合に支給対象からはずすというもの。

この改正により、現在17名が1名に減り、受給額も年額18万円から10万円に減額となる内容となっている。

障害者自立支援法は、構造改革路線に基づき社会保障費削減を目的としたもので原則1割の応益負担となり、重度の障害者には過酷な制度となっている。障害者の介護者にも低所得者、高齢者がおられ厳しい介護状況である。こんな中で、所得制限を厳しくしてサービスの利用にも枠をはめ、受給者数を大きく減らしてしまふ原案には反対する。修正案には、県の市民税非

課税への所得制限の引き下げを容認したため、この修正案でも支給対象者は大きく減少し、受給していた介護者に大きな影響がある。

修正案で対象外になる市民税課税世帯といっても、その収入は非課税世帯とそう変わらないケースもある。この修正案により、手当がもらえなくなる世帯の一人当たりの所得は、かなり低い状況である。低所得世帯への介護手当を削る結果となることは、この修正案が、サービス利用での支給制限をなくすること、を考慮しても多くの対象者が除外されることになり、原案と変わらないため、修正案にも反対する。

修正案に対する 賛成討論

■この介護手当では、生活全般を手当するものとは性格が異なると考える。家族の方の日々の大変な努力への対応が今回の手当での位置付けと考える。所得制限を設けるのは一般的で多くの理解も得られる方法である。制限のライ



▲日中活動系サービス利用の様子

ンは、家族の内容等で種々変化するが一律的に年収金額を設定するのは合理的ではないと思う。最も理解を得られるのは課税が非課税かで線引きをすることが妥当な所得制限のあり方と思う。今回の修正案で第3条第2項第2号を削除するが、これは従来短期入所を利用した場合7日以内しか対象にならないという制限であったが、利用実態は10日以上使われている方もおられるので、ここを救済する必要がある。

手当の制度を現物支給から利用サービスへの政策誘導という方向に合致させるためには、こうした制限を削除することが必要。この修正案は、

このように現状に照らして修正を加えた案であり、当初の支給額から従来の市単独負担分を更に上乗せするという点についてさまざまな観点からの議論があったが、当面激変緩和をするという意味でこの修正案に賛成する。

◆人権擁護委員の推薦 (諮問)

平成21年3月31日で任期満了となる委員のうち、嶋伸子氏(和田山町竹田)を引き続き推薦、垣尾和志氏の後任に福富宏三氏(和田山町市御堂)を推薦しようとする諮問に対して、全会一致で適任と認める答申を行いました。

■平成20年度一般会計補正予算(第3号)

現計予算額191億2、400万円に2億8、000万円を追加し、歳入・歳出それぞれ194億0、400万円にするものです。各常任委員会で審査され、本定例会最終日に全会一致で可決しました。補正された主なものは、次のとおりです。

主な追加補正

主な減額補正

◇ケーブルテレビ施設整備事業 2億7、297万円	◇社会福祉協議会・市町ボランティア活動支援事業 △375万円
◇老人保護措置費 340万円	◇児童手当 △700万円
◇介護保険特別会計繰出金 1、677万円	◇老人保健特別会計繰出金 △2、971万円
◇重度障害者(児)医療費助成事業 400万円	◇公立保育所運営費 △389万円
◇後期高齢者医療広域連合納付金 6、796万円	◇公立豊岡病院組合分賦金 △2、645万円
◇小型合併浄化槽設置事業 359万円	◇中山間地域総合整備事業 △937万円
◇土づくり推進事業 1、151万円	◇県営一般農道整備事業 △441万円
◇小学校管理費一般(臨時) 600万円	◇枚田小学校大規模改造・地震補強事業 △330万円
◇和田山中学校大規模改造・地震補強・改修事業 1、279万円	◇生野小学校大規模改造・地震補強事業 △1、620万円
	◇長期償還元金 △863万円

◇長期償還元金

△1、795万円
(万円未満四捨五入)

本会議での主な質疑

問 ケーブルテレビのフルデジタル化関連で多額の補正予算が組まれているが、この整備を行うに当り、その事業内容とケーブルテレビ利用者のメリットは。

答 今回の事業は、ケーブルテレビの自主放送のデジ

タル化であり、従前は、この事業の補助事業としては整備できなかったが、今回補助対応が可能になった。これは国策でもあり、2011年7月24日以降はアナログテレビが視聴できなくなる。今回の整備により、ケーブルテレビの自主放送をデジタルテレビで視聴できることに加え、情報提供基盤としてのケーブルテレビ機能を維持することができるといことが大きなメリットである。この外の整備内容は、スタジオ内の整備、議会放送のデジタル化等である。

問 総事業費は約4億円になると思うが、事業全体の完了時期はいつ頃の予定か。

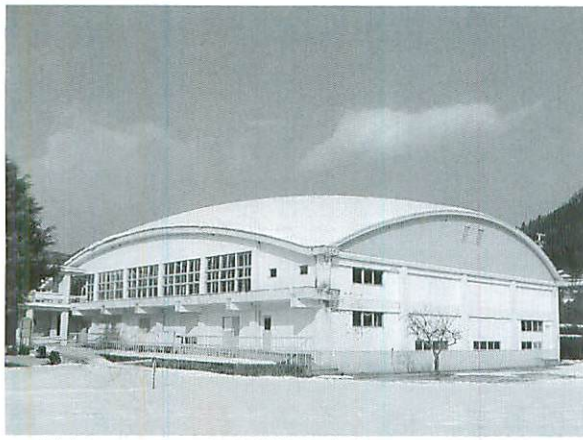
答 今回の補正分は、繰越明許を行い、21年度完成予定。最終的には、2011年7月24日までに対応できるようにする。

問 民間大手の放送局は、東京のキー局から全国放送展開するために多くの設備投資を行っており、その条件の下にコマーシャル契約も結んでいる状況がある中で、ケーブルテレビはその地域の最も受信状況の良い地点にアンテナを設置しているため、そうした設備投資をしていない地域局、例えば「テレビ大阪」「京都テレビ」などの電波も拾って一緒に地域に放送されている。こういう「ルール違反」が続くならケーブルテレビによる再送信の同意はしないという問題が、旧町時代からあり、交渉の結果「デジタル化までは認めよう」ということになっていると思うが、この問題のその後の経過はどうなっているか。

答 状況は難しい。民間大手の放送局からは、「テレビ大阪」「京都テレビ」の再送信を行うなら同意はできないと言われている。しかし、今後ともあきらめずに、総務省にも要望、相談していくが、現段階では、デジタル化以降は「テレビ大阪」「京都テレビ」の再送信はできないと理解していた。だきたい。



▲デジタル化が進められるケーブルテレビセンター



▲改築される和田山中学校体育館



問 デジタル化事業は、テレビの購入等地域経済の活性化につながるの、「財政状況をしながら」ということではなく、早く事業を進めるべきと思うが。

答 これまで既存のケーブルテレビ局の自主放送に係わる整備事業の補助はなかったが、今回、既存のケーブルテレビ局のデジタル化対応事業にも補助事業が適用になった。この整備事業は、2010年には完了させたいと思っている。地域経済の活性化のためにも早期に事業を進めていくべきと認識している。

問 急傾斜地の崩壊危険区域事業が枚田、田ノ口となっているが、この事業の完了時期はいつか。

答 急傾斜地の崩壊危険区域事業、枚田は、今年度終了予定。田ノ口は22年度完成予定である。

問 財源で、県への負担金が100万円追加となっているが、なぜこの時期に追加なのか。また、この内90万円を起債で充当しているが、一般財源を充当してもよいのではないか。

答 県負担金は前期後期の2回に分けて収めるため。起債を充当している理由は、交付税措置があり有利な起債が借りられるため。

問 中学校管理費の部活動補助金で、上位の大会への出場経費の補助金の基準となるものがあるのか。

答 県、近畿、全国等上位大会へ出場するような場合は、そのつど補正予算を計上している。

問 クラブ活動での上位大会出場の場合は、補助金を出ないのか。

答 今回の補正は、学校での活動だが、クラブ活動等社会体育としての場合は、社会教育関係の活動助成として必要な経費、旅費、参加費等、対象の2分の1を補助している。

問 11の老人クラブが休止となり助成費が減額になっているが、休止の理由は何から老人クラブに對しどういうことを要請しているのか。

答 補助を予定していた老人クラブの内、11の老人クラブが申請をしなかったため、減額となった。その原因は、高齢化により役員のなり手がないということ。市から特に

動員とかの要請はしていないが、老人クラブ連合会から行事への参加要請等があり、それが負担になっていると聞く。

問 児童手当、障害児保育事業補助金が減額になっている原因は何か。がん検診費が減額になっているが、なぜ市が直接がん検診の受付を行わず、保険の種類ごとに手続きをするような形になったのか。

答 児童手当の減額は、対象児童数の減によるもので、障害児保育事業補助金の減額は、障害児の人数が無かったことによる。がん検診は、平成20年から特定検診ということでこれまでの「まちぐるみ検診」から保険の種類ごとに行う方式に変わったため。今後受診者が増加するような取り組みを考えたい。

問 物価高騰で市民の生活が苦しい状況だが、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金以外で補正、当初予算も含め、生活安定、経済対策支援等での対策があるか。

答 厳しい経済状況下での当

初予算編成をしている。市民の皆さんの安全・安心のための総合的な予算を組んでいる。

問 敬老祝福事業要綱の改正内容を。

答 敬老祝福事業の要綱は、11月4日付で規則改正をした。内容は、県が平成20年度から88歳の祝福事業を廃止しており、朝来市においても県に準じて21年度から同事業を廃止するというものである。

問 メタボリック予防対策費等が、当初予算の4分の1しか使われていないが、中間的評価があれば。

答 健康増進事業、メタボリック対策事業費は、400人相当の経費を当初予算で計上していたが、市内の温水プール等の運動施設で65歳以上の市民には、200円の助成があること等により、減額補正になっている。

問 和田山中学校体育館の大規模・地震補強に対して、改築での対応ということだがその経緯の説明を。また、今後校舎の改築事業への影響は。

⑤ 朝来市議会だより 19号

答 和田山中学校屋内運動場（体育館）は、昭和43年に建築され40年が経過している。耐震診断の結果、地震補強を要するという判断に基づき、20年度設計、21年度工事の計画。設計の段階で屋根を全部取り替えなければ補強ができないということと、実施した場合、現在2階にある卓球場が使えなくなる。また、その工事費が多額で、新築工事費と変わらないということが判明したため、改築に変更した。校舎は、地震補強・大規模改造で対応を考えている。

他の学校校舎、体育館の地震補強に伴う改修工事は、平成25年を目標にして、地震補強工事を中心に行う。順序は、避難所に指定されている体育館を先に実施する。

問 和田山中学校体育館の大規模・地震補強工事で、改築を検討するための設計をした事務所がその工事も担当するのか。

答 この補正予算で新たに入札により、設計事務所を決める。これまでの設計はあくまでも概算である。

問 工事期間中は勤労者体育館を使用することになるが、その際の道路横断について、安全対策は。

答 勤労者体育館は、常時使用しており、学校とも協議し安全対策には十分対応する。

問 病児・病後保育事業、サポート事業での看護師の設置は、市内で1保育所でのよいのか。義務付けではないのか。病児になった園児は看護師のいる保育所につれて行けば見てもらえるのか。

答 現在、自園型とすることで枚田みのり保育所で行っている。必置のものではない。新規に行う病児保育サポート事業は、他の保育所で病児が発生した場合、看護師のいる保育所への搬送経費をみるものである。

平成20年度補正予算一覧

※いずれも原案のとおり可決しました

単位：千円

会 計 の 別	補 正 額	予算総額
一般会計（第3号）	280,000	19,404,000
国民健康保険特別会計（第2号）	95,100	3,234,900
老人保健特別会計（第2号）	△366,335	487,146
工業用水道事業会計（第1号）	収益的収入	4,000
	収益的支出	2,000
休日診療所特別会計（第1号）	△4,800	2,600
下水道事業特別会計（第2号）	6,600	1,746,600
介護保険特別会計（第2号）	110,800	3,113,000

陳情結果報告

東河地区に関する陳情書

産業建設常任委員会で、回付された陳情書について調査し、定例会最終日の本会議で結果を報告しました。

陳情事項

東河川の河川改修、夜久野高原の利活用など東河地区内における生活環境向上のための改善を求める陳情。

調査結果

市においては、総合的な優先順位に従って対応すると共に、緊急を要する要望においては、出来るだけ早急に対応されたい。

桜ヶ丘地区に関する陳情書

産業建設常任委員会へ、回付された陳情書について調査し、定例会最終日の本会議で結果を報告しました。

陳情事項

竹田桜ヶ丘地域内の未舗装道路について、舗装を求める陳情。

調査結果

竹田桜ヶ丘地区は、旧和天山町時代に耕作放棄の進む当地域を民間活力により約3万

m²のほ場整備を実施、以降農地保全と宅地整備がされてきており、近年では33戸（賃貸マンション含む）の住宅が建設されている。

一方、道路舗装については、平成6年頃に1路線だけが舗装されている状況である。

この住宅地の道路が市道認定を受けている中で、未舗装区間が10年以上存在するという状況を十分考慮する必要があると思われる。

また、当局の説明によると、この地域は小型合併浄化槽区域となっており、市の実施した住民アンケートでは公共下水道への接続を希望されている。

市も公共下水道への接続を農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業などの補助制度を検討をしているが、時期については未定とのことであった。

市においては、これら下水道工事と道路舗装工事が同時にできるよう調整しつつ、二重投資にならないよう財政面からも配慮しながら、住民の要望を十分理解し、計画的に事業実施されることを強く要請する。

■審議された主な条例
「朝来市環境保全条例の制定」について

朝来市民が健康で文化的な生活を営むために必要な生活環境を確保することを目的として、現行の暫定条例を廃止し、本条例を制定しようとするもの。文教民生常任委員会

で審査された結果、最終日に継続審査の申出書が提出され、閉会中の継続審査となりました。

本会議での主な質疑

問 第3条で制定を義務付けている環境基本計画の考え方、概要と制定への計画はまた、市民の責務は規定されているが、市民の権利規定がないがどう考えているか。

答 国、県においても環境基本計画は立てられているので、それに準じたい。市民の生活に係わることから地球的な環境問題に対応することまで、市民、行政、事業者等の取り組みなど、環境保全に関する全般的な内容になる。21年度中に計画策定し、25年

までの5年計画で基本計画を立てたい。環境保全を図るのは市民として当然の行為。いろんな現状を市民の皆さんが行政に報告していただく手法は多くあると思うので、改めて市民の権利としての規定は定めていない。

問 事業活動により生じる廃棄物と産業廃棄物との違いは。第4条「調査及び監視」の調査と第52条「立ち入り調査」の中での調査は同じ意味か。また、「監視」との係わりは。

答 産業廃棄物は、産業廃棄物処理法で規定されていて、事業活動に伴って生じた廃棄物であり、それ以外は一般廃棄物。52条の「調査」は規制基準を超えた場合、その状況を調査するという考え方。

問 第25条でペットに対する指導・勧告で、第2項の適正管理でなくなった場合等が、指導・勧告の対象になっていないのはなぜか。

答 第1項は財産や人に危害を加えるというのに対して、指導・勧告を行うが、第2項はあくまでも適正な措置

をお願いするという努力義務。

問 第4章第51条で「自然環境保全」となっているが、その内容は、森林所有者の責務のみになっている。本来、市全体の問題として柱になるべきところ。どんな位置付けか。

答 この条例で全てを網羅すると大変な条文になるので、環境を阻害する要因であるものを重点的に入れている。山林については、森林・林業基本法等別の法律があるので、ここでは2行立てにしている。

問 第1条に「生活環境を保全する」とあるが、当然地球環境の部分も入ってくるので「生活」を削除するべきと思うが。

答 具体的には生活環境から波及・派生して地球環境を保全していくという考え方を創っていくという考え方。

問 第4条の「監視」は、おそれのある場合のみの「監視」か。常時監視にしたほうが良いのではないか。

答 現在、円山川水系の水質

調査について常時監視を行っているが、市民の方が不安を感じる場合に現地に出向いて対応するという体制。

問 市が環境保全に関して年次報告義務を入れるべきではないか。また、一定規模以上の建築物に対する環境影

響評価を求めることを入れるべきではないか。

答 年次報告は、本条例に関係なく必要と思うので、今後検討する。環境影響評価は、生活に身近なものということで、現在、条例へ入れる検討はしていない。

12月定例会で審議した他の主な議案等

件	名	結	果
特別会計設置条例の一部改正（※訪問看護事業特別会計廃止に伴うもの）		全会一致で 原案可決	
温水プール条例の一部改正（※休館日の変更に伴うもの）			
小学校及び中学校条例の一部改正（※生野小学校、奥銀谷小学校の統合に伴うもの）			
幼稚園条例の一部改正（※生野幼稚園、奥銀谷幼稚園、柝原幼稚園の統合に伴うもの）			
幼児センター条例の一部改正（※生野幼児センター、奥銀谷幼児センター、柝原幼児センターの統合に伴うもの）			
学校給食調理場条例の一部改正（※生野小学校、奥銀谷小学校、生野幼稚園、奥銀谷幼稚園、柝原幼稚園の統合に伴うもの）			
食肉センター条例の一部改正（※子牛の使用料を追加するもの）			
公園条例の一部改正（※新たな公園の設置に伴うもの）			
山東野外活動施設「さんとうアウトドアビレッジ」の指定管理者の指定			
山東農村広場の指定管理者の指定			
農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて（※水稻損害防止薬剤購入費助成のため）			
国民健康保険条例の一部改正（※出産育児金加算額の特例が定められたことに伴うもの）			



▲朝来市のすばらしい環境を守るために
より良い「環境保全条例」が検討されています。

問 第4章第51条の「自然環境の保全」は不十分、きちんとした内容で充実させるべきではないか。この条例に違反した場合の罰則規定は第53条か。その内容説明を。また、全国的な傾向はどうか。

答 森林には森林基本計画があり、農地等にはそれなりの諸法により保全、維持がうたわれているので、トータルとして、その森林所有者が山をどう保全管理をしていくかということにとどめている。罰則規定は、第5章で違反者、違反事業者等の名前の公表等掲げている。先例に倣い適

切な判断がされたものと思っている。

問 市内の希少動植物をどう保護するか等の問題は、この条例に含まれないのか。罰則規定は、第53条の名前の公表だけで効果があるのか。

答 希少動植物の保護等自然環境保全の問題は、国の上位法や県の条例で十分カバーされると考える。全体的に全てをこの条例に入れていくことは無理なので、今後検討するが、原案ということ。罰則規定については、罰則だけでなく行政指導を行う中で十分対応できる

と考える。名前の公表は、社会的には厳しい罰則と考える。

問 旧和田山町の条例では、「公害防止協定を締結しなければならぬ」という条文があり、住民に替わって町長が協定を結ぶというところだが、本条例では、それを不要と判断された理由は。

答 基本的には企業周辺の市民の方と企業が合意に基づき企業立地をしていく。公害防止協定の当事者でも立会人でも、その立場でしっかりと役割を果たしていくこと、市民と行政と一緒に監視をしていくということで、大きな相違はないと考える。

問 パブリックコメントは、何人からどんな意見があったのか。

答 文書によるものではなく、電話での問い合わせが23件あった。内容は参考にしながら、条文にも一部盛り込んでいく。

問 環境保全条例検討委員会からどんな意見が出て、どう条文に反映されているのか。

答 特に強硬な意見は無かったが、他市町のものも参考にしながら、当局からの素案と共にパブリックコメントや各機関、市の関係課とも協議、検討し原案をまとめた。

問 産業廃棄物等の持ち込みゴミの規制が条例にないが、考え方は。

答 産業廃棄物は県の所管、不法投棄は刑事罰の対象になる。持ち込みゴミを規制する条例規定は難しい。不法投棄をさせないことを全網羅的にうたっているのが本条文で対応ができていると考える。

朝来市手数料徴収条例の一部改正

平成21年1月1日から平成23年3月31日までの間、住民基本台帳カードの交付またはその更新もしくは再交付にかかる手数料の徴収をしないこととするための条例整備。賛成多数で可決しました。

本会議での主な質疑

問 住民基本台帳カードは、どの程度普及しているのか。昨年度購入した白地カードの活用状況は。

答 交付実績は、527件で普及率は、人口に対して1・5%で、昨年、1,000枚購入した白地カードは、735枚残っている。

問 市民にとってどんな効果が

があるか。

答 身分証明書になる。

反対討論

この住民基本台帳ネットワークはすべての国民に11けたの番号をつけ氏名・住所などの個人情報を一括管理するシステムだが、個人情報の流出や業務以外での閲覧等問題が起きている。多額の経費を投じて実施しているが、住民への利便性はほとんどなく、その交付率も大変低い。発行手数料を無料にすることでさらに住基ネットの危険性や問題点を拡大することにつながるため反対する。

朝来市福祉医療費助成条例の一部改正

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱の一部が改正されたこと等に伴い、福祉医療費の支給対象者、所得制限及び自己負担額等について見直すため、所要の条例整備をするもの。文教民生常任委員会で審査され、最終日に賛成多数で可決しました。

本会議での主な質疑

問 今回の改正により軽減対象から外れる人、助成額が減額になる人の人数はどれくらいになるか。

答 低所得者の基準が変わることでの人数は、老人の場合、32人程が所得のないものとして増える。影響額はつかない。

問 改正により大半の人が制度対象外になり、且つ多くの額を所得の少ない層にかけることになり制度維持ができなくなってしまうと思うが。

答 財政状況を見ている中で、全て現行のまま制度を維持することは困難。県の制度改正に伴い基本的な制度を維持し、市民の皆さんの健康、命を守る体制を維持していく必要があると考える。

反対討論

老人、乳幼児、母子、重度障害者医療が更なる所得制限により対象者が減らされ、医療費の自己負担額が増える人

常任委員会の審査意見

【総務常任委員会】

平成20年度朝来市一般会計補正予算（第3号）について

今回の補正予算では、ケーブルテレビ自主放送にかかるデジタル化への対応として約2億7千万円が計上されている。2011年7月にアナログ放送が終了することに伴い、順次ケーブルテレビのデジタル化への対応をされているが、多額の費用をかけて取り組む事業であるので、今後の事業方針を示した上で、費用負担についても早期に検討されたい。

【文教民生常任委員会】

朝来市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について

保護者から要望が出ている次の2点について、配慮されたい。

- ①生野地域の3園統合による幼稚園児の通園については、専用車を利用されることであるが、乗車指導も含めて、園児の安全確保に留意されたい。
- ②子ども達が安心して通える環境整備として、奥銀谷幼稚園・栃原幼稚園に配置されている教諭を生野幼稚園に配置されるよう配慮されたい。

朝来市重度心身障害者（児）介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について

別記理由を付して、賛成多数で「修正可決すべきもの」と決定した。

なお、修正部分を除く原案については、賛成多数で「原案のとおり可決すべきもの」と決定した。

も出てくる。
経過措置が設けられてはいるが、平成23年の7月には、助成内容は老人医療費助成制度では、これまで対象であった所得制限基準の一般の対象者は対象外となる。

窓口負担2割の助成対象者はこれまでの市民税非課税世帯から、市民税非課税世帯で給与所得145万円、年金収入を加えた所得80万円以下の人に限られる。
窓口負担1割の対象者は、

年金収入80万円以下で且つ所得がない世帯に緩和されるが、大変低い収入でありこれを超えれば窓口負担が大きくなることになる。
乳幼児医療費でも所得制限が強化され、現在2、422人の対象者が、2、210人になる。



一診療ことの窓口負担や入院負担限度額も引き上げられる。
今回の改正により、これまで県や市で助成していた分を超える負担が、市民に付け替えられることになるため反対する。

意見書を提出しました

■12月定例会では、委員会提案による意見書を全会一致で可決し、衆・参議院議長、内閣総理大臣と関係大臣等へ提出しました。意見書の名称と要請事項は、次のとおりです。

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書

【要請事項】

- 1 消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費生活センターの権限を法的に位置づけるとともに、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築すること等、必要な法制度の整備をすること。
- 2 地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化するための財政措置をとること。

4会派代表と11議員が、登壇!

市政を問う

12月11日(木) 6名

12月12日(金) 6名

12月15日(月) 3名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め一人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



新型インフルエンザの

対策について

緑の絆 木村圭介

問 新型インフルエンザ対策を朝来市として、国のガイドラインに則して対策の推進をしているのか。

答 平成17年8月に朝来市危機管理対応基本要領を設定し、ウィルス等の発生に対し、情報の収集、提供と説明責任を果たす。また、朝来市防災計画に則して取り組む。本部は総務課で、防疫、隔離の対応は健康福祉部など具体的に決めている。

問 ウィルスや災害などは、市の対応がスピードを持って対応しなければならぬし、具体的な施策や備蓄など示してほしい。

答 平成21年3月に兵庫県の新型インフルエンザ対策計画の改定がされるので、運動して準備を進める。備品は、消防本部が感染防止衣を20着2種類の専用マスクを約1,200個、ゴーグル20個、各種消毒薬品等を備蓄している。

問 現在、消防は二交代で50名の職員が対応しているが、発生時はどのように対応するか。

答 業務継続計画のガイドラインに則して、消防業務全般の中で救急搬送を最優先し、職員を救急業務に特化させる。当然消火活動を始め、他

の消防分野が通常の人員確保が困難となるので、任務分担を事前に決める必要がある。

問 正確な情報と新型インフルエンザに対する知識が必要と思う。公衆衛生の規範を市として作ってはどうか。(時間切れのために答弁なし)



▲まずはマスクの着用から

問 新庁舎建設は、合併特例債を主な財源に考えており、発行が可能な期限内に必ず建てたいと考えている。

答 新庁舎建設は、合併特例債を主な財源に考えており、発行が可能な期限内に必ず建てたいと考えている。



景気低迷下、 庁舎建設計画再考を

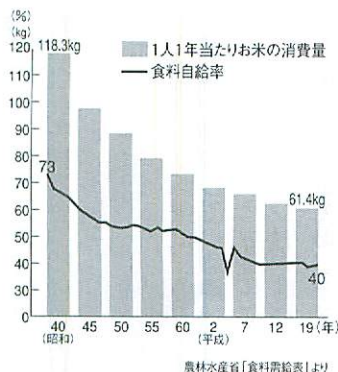
立志会 中 島 利 信

問 庁舎建設検討委員会の建設位置について

立志会や中島議員のご指摘は当然のこと、十分に理解できる。今後具体的な実施計画を進めて行く段階で十分配慮して行きたいと思うが、建設検討委員会の皆さんの決定については、まだ具体的な答申を頂いていない段階であり、コメントは避けたいと思うが、検討頂いた内容については、真摯に受け止め、可能な限り尊重しなければいけないと考えている。

問 穀物のバイオ燃料化と新興国の食生活の改善、爆発的な人口増加等で穀物の国際相場が高騰している。そんな中で、わが国の食糧自給率40%と極めて歪な産業構造。石破農相は、自給率向上のため減反政策の見直しを示唆している。今こそ本市の農業政策の見直しと共に、学校給食の全面的な米粉パンと米飯給食に切り替えるべきではないか。

答 ①児童は、月に1、2回はパン食を望んでいる。また小麦粉パンを米粉パンに切り替えたと1食あたり23円のコスト高になる。



▲お米の消費量と食料自給率の推移



大不況時に弱者を守る 政策が一番重要

朝来市議会公明党 上 谷 廣 志

問 公明党が強く主張した定額給付金は2009年3月実施をめざす、物価高や収入減少の家計を支え、中低所得者により恩恵が手厚くなりま

答 政府がこういう方法を講じていることは大変評価できる。

○多重債務に付いて

問 今但馬では19万人の人口のうち多重債務は8・5人に1人といわれ、豊岡の文教府にある生活科学センターには県内各地の3倍の人が相談に訪れている、多重債務対策を伺う。

答 朝来市においても多重債務は最悪になるケースがある、直接窓口は生活環境課がうけもつ、多重債務は専門家に相談すれば必ず解決できる問題である。無料相談も行なわれている。



▲定額給付金で暮らしを守れ

朝来市の財政について

清風会 上 道 正 明



○朝来市財政計画について

問 日本経済は、アメリカのサブプライム問題を契機とした金融危機により大きく失速しておりますが、市長は過日のまちづくりフォーラムの中で財政計画は確実に実施されてお

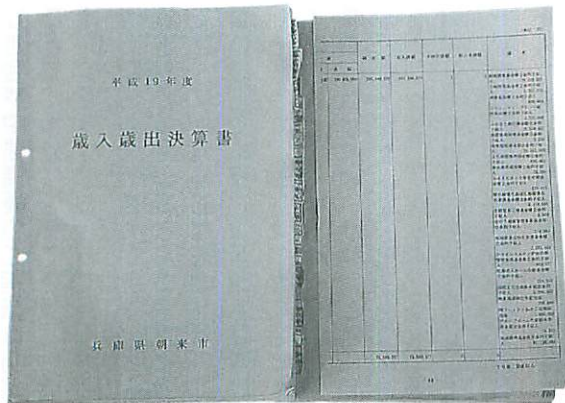
り今後一、二年は大変厳しいがその後は好転すると発言されておりますが今現在でも朝来市の財政計画は一、二年が底とお考えですか。

答 当分の間は財政調整基金を取り崩しながら収支均衡を保って市政運営を行っていく。

水道事業の償還はピーク時の約六割くらいまで減額しており、起債の償還ピークが平成21年度をピークとして漸減をしていく。

○朝来市の基金について

問 平成19年度決算書を見ますと、普通会計各種基金は20種類あり、総額で2億9,304万円が利子収入となり、利率で3・8%の高金利となります。五年ものの国債金利が1%前後で推移している現状で、この高金利はどのような運用により生まれているのかについて尋ねる。



▲平成19年度歳入歳出決算書

答 運用の方針であります。平成17年4月1日、訓令第37号によりまして、朝来市の資金管理及び運用基準、同訓令第38号で朝来市債券等運用指針によりペイオフ対策等を念頭におきながら運用を図っている。円建て仕組み債は、購入時、償還時ともに円での払い込み、受け取りとなり、元本割れのない安全な債権である。



地域医療を守るために 制度改革の提言が必要

瀧本 稔

問 地方の医療崩壊は、国の医療行政の誤りがもたらした結果であり、地方自治体の朝来市だけで解決できる問題ではなくなっています。

医師不足をもたらしした臨床研修制度を大きく見直し、医師の研修先を自由選択とするのではなく、地域診療科ごとに定員を定め計画的に配置するよう制度を改めることや、医師が地方の病院に勤務するよう政策誘導する必要があります。

朝来市として、こうした医療行政・制度の改革を積極的に発言し、国や県に具体的に要望すべきです。

答 県下市長会で、朝来市として地域医療・医師不足の問題、勤務医の勤務を緩和させるための事務クラウド制の導入等、医療現場の改善にかかわる具体策を提案し、県・国に陳情してきました。梁瀬医療センターでは、全国の医師にむけて動画配信して勤務を呼びかけるなど、一生懸命取り組んでおります。

○緑の雇用政策の推進を

問 市面積の約84%をしめる森林は環境や国土保全などの公益性機能を持っており、森林と清流の保全整備

という新しい発想の「緑の公共事業」を創設していく必要があります。

答 I・U・Jターンの受け皿として、転業の対象として、農林業が雇用の場となるような政策を強化します。

問 少子化により、中学生生活で大切なクラブ活動の選択がせめられていくので、市内の中学校で横断的にクラブ活動を組織するという選択肢も考えられますが、教育長のご意見を伺います。

答 新学習指導要領で教育の一環として位置づけられるので、部活動の存続として合同チームの編成も考えいく必要があります。



▲機械化が進む林業作業

一般質問



まちづくりフォーラム の課題から

坪 内 一 由

問 学校等編成に対する教育長の基本姿勢を尋ねる。

がある程度の規模を持つことが必要と考えている。最低でも学級は25名程度必要であり、複式学級は避けるべきと思う。

○認定こども園の基本方針は

問 朝来市の認定こども園に対する教育長の基本姿勢を尋ねる。

答 就学前乳幼児の保育教育については、一施設の中で一貫して保育教育を行うことが、子どもの育ちを保障すると思う。朝来市では保育指針、幼稚園教育要領の双方から、独自の

保育教育指針を制定し、子供を主体にした保育教育の向上を図り、小学校につなげたいと考えている。受け皿としての施設整備は現在検討中である。

○生野幼児センターのあり方は

問 糸井認定こども園を施行する段階で、順次進めて行くとのことであつたが、なぜ生野幼児センターは認定こども園に移行しないのか。

答 幼稚園統合の協議において保護者に説明したが、急激な変化に保護者から強い反対があり、幼稚園の統合を先行し、認定こども園への移行は、不安が解消してからにした。



▲与布土地区で開催されたまちづくりフォーラム



公用車の適正台数と 管理について

佐藤 勝

○合併後旧町から朝来市に引き継いだマイクロバスをはじめワゴン車、軽自動車など多くの公用車両がある

問 その数は何台で適正か。

答 リース契約の18台を含め合計283台を各部署で管理している。台数の適正化を図るために今後も職員数の減少などの要因により全体的に削減を図っていく。又マイクロバスについても計4台あるが経年劣化により損耗の著しいものもあるため台数の見直しと合わせて検討していく。

問 車両の更新の時期はだれが判断しているのか。

答 更新計画を立てており廃車及び更新基準については購入後10年以上経過又は12万キロ以上のもので状況に応じて判断する。

○景気経済対策について

長びく不況により市内の中小零細企業も仕事が激減した危機的状況にあると同時にサラリーマンにおいてもその影響を受け厳しい経済状況を迫られている。

問 市としてできる景気経済対策は



▲劣化の激しいマイクロバス

答 厳しい財政状況の中で一生懸命創意工夫しながら取り組んでいる。特に企業訪問も繰り返しながら雇用機会の拡大にウエイトを置いており介護福祉施設や一般福祉施設にも相当度に整備を進め雇用の拡大が大幅に図られている。又市単独の企業への運転資金等への融資制度も設けている。これらも19年度よりも20年度現在の方が増えており、その他セーフティネット保証制度の認定事業も行っており、対象業種の拡大や要件の緩和により利用者が大幅に増加している。

任期満了間際の 市長のおもいは

村田 公夫



○以下、5

大重点施策を中心に進められた町づくりの自己評価を問う

問 女性がキラキラ輝き、やさあふれる教育と福祉の朝来市について。

答 女性100人委員会が編成、提言は市政に全面的に

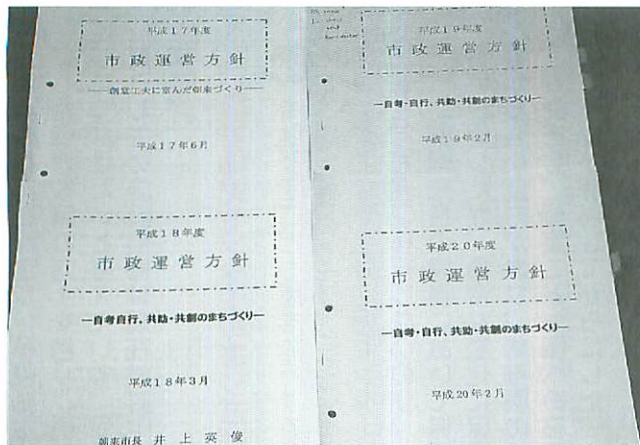
反映されている。

問 地域経済の再生再建でオンラインの元気な朝来市について。

答 人、物、情報、金が集まる条件があり、それが収容できる町である。安全安心、自然循環型のゆとりと潤いのある朝来市について。

答 情報を共有し、地域協議会等を中心に、しっかりと取り組んでいる。問 ロマンあふれる歴史と文化、交流の田園都市、朝来市について。

答 生まれ育った土地、歴史をどう後世に伝えていくかが課題である。



▲合併後4年間の市政運営方針

問 話し合いと心あわせで進める自主自立、共創共創の朝来市について。
答 この4年間の市民の活動の成果は、地域自治協議会という新しい21世紀型の地域づくりの基盤であり、県下でもこの仕組みがしっかりとできた自治体はないと考えている。
問 その他、現在検討中の具体的な難題、庁舎、焼却場、学校の統合問題、農業、商工業等々の問題が結論のでないまま残っているが。
答 大変大きい課題ばかりで将来を考慮しながらベストの判断が必要。実現に対する思いは非常に強い。



新年度の財政運営について

能見 勇八郎

問 積極的な財政運営という点についてお尋ねする。それについて、一つは庁舎建設がある。その資金として30億円の合併特例債を発行すれば、返済は27年返済として、毎年、自主財源5,000万円超、交付税措置が約1億2,000万円となる。将来の交付税の減額を考えると厳しい面もあるが、現在の経済情勢等も考えれば建設すべきと考えるが市長のお考えを伺う。

答 積極的な財政運営ということに対して消極的な話だが、市の当初予算では経常費にほとんど一般財源が食われてしまい、投資的経費は基金を取り崩して宛てている。年間を通じて財政努力により、決算段階ではその取り崩しを最小限にとどめている。来年度も同様の努力を行う考えである。

財政調整基金は突発的な災害などの資金であるが、一方これは将来のまちづくりの投資財源でもある。それゆえ、財調により活性化したまちづくりの進展を図ることも重要な政治的判断である。

庁舎建設は現下の厳しい経済状況のときにという話もあるが、合併の

合意事項、現庁舎が災害等に耐えない状況等からも必要である。この建設は将来10年、20年先にもわたる経済波及効果があり、本市の将来に重要な影響を与えると考える。



▲庁舎建設の候補地ゾーン

問 国や県の圧力や指導で学校統合を進めるわけではない。又特に財政上の理由でもない。あくまで教育上の見地から、1学級25人、全校で150人を適性基準と判断した観点に

答 下では統合の対象として、父兄地域との協議に付すというものである。結果、東河小と枚田小、糸井小と大蔵小の統合を推進すべきものとして

いる。又統計上では竹田小、中川小、山口小もいずれ再編の対象となつてゆく。小学校統合を進めてゆく理由は何が。

学校等再編問題について

横尾正信



問 教育長

は自ら設置した「学校配置等検討委」の提言を、一年間慎重に検討して「提言を尊重する」という方針の下に市民フォーラムを開催した。小学校については、一クラス25人、全校で150人を学校の適性基準とし、それ以下では統合の対象として、父兄地域との協議に付すというものである。

結果、東河小と枚田小、糸井小と大蔵小の統合を推進すべきものとして

いる。又統計上では竹田小、中川小、山口小もいずれ再編の対象となつてゆく。小学校統合を進めてゆく理由は何が。

より統廃合を考えていくものだ。

問 過去の市内の150人以下の学校経営の数十年の経験から、デメリットの方が大きかったというデータがあるのか。また、今日児童数120人の東河小でデメリットが上回っているというデータはあるのか。

答 そうした調査やデータはない。

問 教育長は、地域フォーラムでアンケートによれば保護者、教師の大半が級は25人程度、従って150人規模が適性と判断している」と繰り返しているが、アンケートからはそんな結論は読みとれない。

全く根拠に乏しい提案であり、保護者や教師、地域を納得させるレベルのものではない。私はこの小学校統合案については市の教育を混乱させるものであり断固反対だ。生野、山東一校、朝来2校和田山5校の9校体制を基本体制として堅持することを宣言し、児童の学力、人格の形成に教師一丸となって取り組むことに最大の努力をせよ。

(時間切れのために答弁なし)



▲提言で「統合を推奨」された糸井小学校

重ねて新庁舎建設構想の見直しを求める

岡田和之



問 「現在地での建設はまず不可能」との市長答弁に反し、検討委員会では現地建替可能との案が示された。見解は。

答 敷地面積、防災面等で不可能と答弁した。委員会案は別基準での提案だ。

問 現在地で建設は可能だ。庁舎建設後、交付税は一本算定で13億円減る。区画整理と道路整備の投資は可能か。

答 道路整備は長期的に位置づけている。区画整理は国の制度を導入し、長期計画で魅力ある都市形成を行う。

問 312号線沿線の農用地除外の個別協議は難しい。財政面や法的にも難しい新庁舎構想は見直しを。

答 地域振興になるなら例外的に個別具体的に取組まれる。新庁舎建設は検討委員会の答申を尊重して取りくみたい。

○介護保険の改善を

問 第4期事業計画の内容は。特別会計の1億円の基金を活用して保険料負担を軽減すべきではないか。

答 現在、策定委員会で協議中。制度改正や近年の施設整備により、保険料は上昇の予測だが、可能な限り基金を還元したい。

問 後期医療等、高齢者の生活は大変だ。国庫負担引き上げを国に求め、市民負担の軽減策を実施すべきではないか。

答 市長会でも国に要望している。減免は法定通り行っている。

問 市独自の減免策を求めたい。また、新認定システムでは、利用者に不利に認定される恐れがある。対応は。

答 適正な運営に努めたい。



▲庁舎建設検討委員会で決まったBゾーン周辺

県立生野高等学校の 学級減について

斉 藤 知 行



問 生野高

校において、普通科で1学級(40名)の減となり

自然科学

コースを含

め120名の

募集とな

りました。

これにより

市内の中学

生が遠距離

通学を余儀

なくされる

可能性が大

であり、子

供たちの部

活動や生徒

会活動など

自主活動も

制限されることになりま

す。学級減

についてどう対応されたのか伺いま

す。

答 毎年9月を目途に募集定員の確

保等、県教育委員会に要望しており

ますが、本年度の卒業予定者は、南

但学区で62名減、市内では39名減と

いう状況であり生野高校の学級減と

いう、県の判断を受け入れざるを得

ない結果になりました。

問 和田山高校は本年創立60年、生

野高校は5年後に創立100年と伝

統のある高校です。今度この2校の

方向性についての考えを伺います。
答 各両校120名、計240名の募集ですが、この定員を埋めることが最大の課題で、今それぞれの学校で努力しているところです。

○県道 岩屋生野線について

問 県道 岩屋生野線は、生野中心

から白口集落の間、一部崩落があり

通行止めになっております。以前に

もその付近で全面崩落があり、住民

は苦勞されました。工事の進捗状況

完成予定について伺います。

答 年内に交通開放が出来る予定で

す。なお緊急時には神河町から救急

車、消防・除雪等応援協定を結んで

います。



▲学級減の生野高校



永続可能な

朝来市の構築を！

太 田 則 之

問 アメリカ発の金融危機は192

9年の世界大恐慌以上に厳しいもの

になる恐れを秘めている。今回の景

気後退をどのように分析しているの

か。

答 市内の製造業は比較的しっかり

している。来年(21年)上半期ぐら

いが目処。いろんな意味で積極性も

必要であるという認識のもとに対応

する。

問 市の総予算は合併前の380億

円から90億円弱減り、294億円の

縮小。市民サービスや事業者に影響

が出ていないか。

答 合併以来、相当投資は控えてき

た。業種により影響もあろう。削減

した予算は、産業振興と福祉、教育

に投入していく。

問 厳しい経済情勢が予想される中、

雇用の確保が大変重要である。市の

産業振興の展望を問う。

答 介護福祉と農林業が今後の雇用

を支える分野になると考えている。

問 食糧・資源の大部分を輸入に頼

る日本は非常に厳しくなるだろうが、

市内の農地で食糧の完全自給はでき

るか。

答 面積的には十分可能である。



▲育てよう地域の宝たち

問 エネルギーの自給率100%以上の市町村が全国で62ある。当市も食糧とエネルギーの100%自給を総合計画に位置づけよ。

答 100%とは言わないが、計画の基調としている。

一般質問

問 「命や健康との引き替え」か？
資格証では事実上病院にかかれず、発行しない市町村が全国で約3分の1に。災害や病気、失業等の「特別な事情」がある人は対象外で、市の裁量での運用は可能。

答 今の方法が間違っているとは思わない。後期高齢者医療制度でも同様の仕組みを導入。保険料納入状況は、現在103人の未納者がある。



▲適正規模は、下限でなく上限が求められている

付。



国保証の取り上げによる「無保険」状態は許せない

鈴木 逸 朗

問 「子供まで保険証取上げはやめよ」が政治を動かし、中学生以下へ交付する国保法が改正された。資格証明書発行状況とその改善は。

答 資格証78、短期証200世帯。内未成年者5名。中学生以下の4名は、一ヶ月短期証を12月より交

問 「世界の諸調査研究を集約し、学校は百人以下が望ましい」(WHO)

答 アンケートでも、全市的には大半が学級、学校規模で「適当」と回答。

「学校規模が小さくたとえ財政効率が悪くても、憲法26条の教育を受ける権利の保障に必要な教育条件を整え、その利点や可能性を最大限追求する」のが自治体の基本原則。

再編理由として「適正規模」を掲げるが、国連の世界保健機関はどうか。

集団教育論の一面を強調し、提言も、教育長も「適正規模」の下限のみ提起。原点は教育者と子どもの一対一の信頼関係。今求められるのは「適正規模」の下限ではなく上限ではないか。

答 WHO資料は持ち合わせてない。



住民参加の

地域づくりについて

山 本 正 之

○地域自治協議会と行政のパートナーシップについて

問 ①職員の意識改革について。②人材の育成（人づくり）への支援について。③情報の提供について。④協働の活動について。⑤各種行政の協力員等との連携について。

答 ①地域の主体性を主体に置きながら地域づくりを進める。②人材発掘、職員のレベルアップの人づくりを進める。③可能な限りの情報提供をしていく。④相互支援、相互連携の仕組みづくりをつくっていく。⑤相互秩序、相互協力でパートナーシップを発揮して朝来市をつくっていく。

○予算節約インセンティブ制度について

問 導入を決定した県への感想は。

答 基本的に兵庫県なりにできている。ベターでなくてベストだと思っている。

果、4施設が輪番制で1ベッドを確保することに。③介護士と理学療法士が同行して訪問によるリハビリを行うなどして以前にくらへ充実している。

○再び介護保険サービスについて

問 ①地域密着型サービスの状況は。②ショートステイのその後の対応は。③訪問看護の状況は。

答 ①利用が多いのは小規模多機能施設であり、次はグループホームであるが現在すべて満床状態、今後通所施設の利用者は相当ふえてくる。②4施設の施設長会議での協議の結果



▲和田山地区地域自治協議会の設立総会

11月

- 4日 11月臨時会（1日限り）
- 7 議会改革調査特別委員会
- 12 庁舎問題調査特別委員会
- 14 議会広報特別委員会
- 19 南但広域行政事務組合議会
議会広報特別委員会
- 20 議会運営委員会
- 21 播但市議会議長会（宍粟市）
- 25 議会改革調査特別委員会

12月

- 2日 12月定例会（初日）
- 3 12月定例会（第2日）
議会運営委員会
- 4 公立豊岡病院組合議会
- 11 12月定例会（第3日）
議会運営委員会
- 12 12月定例会（第4日）
- 15 12月定例会（第5日）
庁舎問題調査特別委員会
- 16 文教民生常任委員会
- 17 公立豊岡病院組合議会
- 19 文教民生常任委員会
産業建設常任委員会
- 22 総務常任委員会
- 文教民生常任委員会
- 24 公立豊岡病院組合議会
- 25 12月定例会（最終日）
議会運営委員会

1月

- 8日 議会広報特別委員会
- 15 文教民生常任委員会
- 16 議会改革調査特別委員会
- 19 議会広報特別委員会
- 20 議会運営委員会
- 21 総務常任委員会
- 23 産業建設常任委員会
- 27 庁舎問題調査特別委員会
議会改革調査特別委員会
- 30 播但市議会議長会（姫路市）

3月定例会の予定

- 2月26日（木）議案審議
- 2月27日（金）議案審議
- 3月6日（金）一般質問
- 9日（月）一般質問
- 10日（火）一般質問、議案審議
- 30日（月）議案審議

■ケーブルテレビで生中継します。
（一般質問は再放送もします。）
■本会議・委員会の傍聴など、お問合せは議会事務局へ TEL672-6129

一部事務組合議会の報告

公立豊岡病院組合議会

平成20年第4回定例会
（12月4日～24日）

役員改選が行われ、副議長に齊藤知行議員が選出されました。

また、20年度補正予算第1号、特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

使用料及び手数料条例の一部改正などが審議され、いずれも可決されました。

■平成20年度補正予算（第1号）

収益的支出

690万円追加

資本的支出

4億8,944万円追加

南但広域行政事務組合議会
第95回臨時会
（11月19日）

役員改選が行われ、副議長に安福英則議員、議会運営委員会委員長に太田則之議員、ごみ処理計画特別委員会委員長に横尾正信議員が選任されました。

議会会議録が
閲覧できるよう
になりました

閲覧場所は

議会事務局

和田山図書館

あさご森の図書館

生野公民館

CDによりパソコンの画面上で閲覧できます。

ご自宅からは

朝来市ホームページの

朝来市議会のページでも閲覧できます。

<http://www.city.asago.hyogo.jp/>

※詳しくは議会事務局まで

編集後記

積雪の中、朝来市成人式が1月11日、和田山ジュピターホールで開催され、三九三人が新成人となりました。

今年の開催は、従来の午前から午後1時と変更になりました。午前の開催だと、女性は晴れ着の着付け等で早朝より準備しなければならず、成人式は家族共々大変でした。成人式の会場ロビーには市内企業のパンフレットが並べられ、新成人に呼びかけていました。こうした取り組みは大切なもので、市内の企業に一人でも多くの若者が就職し

て、市内で仕事や地域活動に取り組んでいただくことにより市の発展も期待されます。さらに、そこから結婚・出産へとつながります。

世界同時不況により、日本の雇用状況は大変厳しくなっておりますが、市内の企業に就職し、家族と同居しておれば生活費も低く抑えられるので、堅実な生活が送れます。そして余力を地域活動に注いでいただき、まちづくり活動やスポーツ活動等に大いに貢献していただきたいものです。今号は、そんな思いを込めて編集しました。